

森林塾青水

第23回 定期総会

1. 日時 2024年4月13日(土曜日)
13時15分 ~ 14時30分
2. 場所 地球環境パートナーシップセミナースペース
3. 議題 第1号議案 2023度事業報告及び収支報告
第2号議案 2024年度事業計画及び予算案
第3号議案 2024年度役員選任
第4号議案 会則改正



2024年4月13日
森林塾青水

第1号議案 2023年度事業報告 および 会計収支

1. 2023年度事業報告

2023年度の総括

【2023年度目指したものと成果】

- 年初総会での「2023年度の重点取り組み」としていくつか掲げたが、着実な活動ができ成果があった。また、上ノ原の認知度もたかまり、より広い層からのコミットを得られた。
- 反面、行政も含めた地元の関与を十分に得ることができず、引き続き課題として残った。
- ・茅場保全と茅利用サイクル(野焼き→育成→刈り手確保・茅刈技術向上・品質管理→販路確保)確立。
 - 新たに、22年度、23年度にわたるつくば市への納入が実現した。
 - 昨年試行した茅穂採取、茅種供給という、茅場資源の有効利用、新しい生態系サービスが軌道にのってきた。
- ・ユネスコエコパーク、ふるさと文化財の森などの理念に沿った上ノ原活用の幅広いアピール。
 - 公益財団法人社会貢献支援財団の表彰対象としてノミネートされ、一次審査を通過した。
 - リトリートでの活用のほか、プログラムへの新規参加者も多くみられた。
 - 東工大の研究室の研究グループがプログラムに継続参加するなど参加者層が広がった。
 - 地元、行政をまきこむ動きは引き続き課題として残った。
- ・茅場の希少種の保全と増殖を継続的に行い上ノ原の総合的な価値を高める。
 - 希少種の保全は、まだ組織的にすすめる段階にはなっていない。
- ・OECM、自然共生サイトなど生物の多様性を保全する仕組みへの登録、認定を目指す。
 - 特に進捗なし
- ただ、従来からの最重要課題である担い手問題については、引き続き対策が必要。
 - ・地元茅刈衆は2人にとどまっており、うち1名は体力的にフル稼働できない状況になった。
 - ・現地若手は、それぞれの生業との折り合いがつけづらく塾の活動担い手の現地シフトは難航。

各月の活動記録

2023年

- 4月
 - ・ 8日 定時総会実施、会員51名中19名出席、委任状22名。
 - ・ 8日 定時総会后、セミナー実施。講師は公益財団法人日本自然保護協会朱宮氏(青水会員)、テーマは「みなかみから始まるネイチャーポジティブプロジェクト」
 - ・ 29日、30日「野焼き」実施 参加者47名(うち日帰り4名)、宿泊者が多かったため、当初手配の吉野屋に加え、関ヶ原に分宿。
阿部町長が初日来駕、挨拶をいただく。ほか、大穴消防団も応援参加。
2日めは降雨のため野焼き不能だったが、初日に試し焼きの形で800㎡ほど火入れ。
 - ・ 30日、野焼き日程終了後、有志でニホンミツバチ用の待ち箱(分蜂を取り込む装置、空洞木を利用、内部に蜜蝋を塗ってある)をクマ避け電気柵とともに設置、また、東工大建築科院生グループに古民家を案内。
- 5月
 - ・ 27日 麗澤中学校樹木観察会を実施(於 柏市) 先立って20日に下見実施。147名の生徒を、11名の教員の協力の下、13名がインストラクターとして指導にあたった。
- 6月
 - ・ 17日、18日「森林整備でリトリート」実施。参加者20名。ミズナラ林の一部除伐。2014年から2018年にかけて試験的に皆伐した40メートル四方の斜面に、その後生育してきた木を取捨選択しておこなったもの。
- 7月
 - ・ 7日 茅風69号発行
 - ・ 「防火帯刈払いと歩道整備」実施。参加者13名。翌年の野焼きに備え防火帯を整備。
- 8月
 - ・ 19日、20日「いきもの調べ」実施。当塾を支援してくださっているイオン環境財団からの3名を含め、16名参加。貴重種も調査するとともに、鹿柵を設置。夜の車座講座では北山塾長からいままでの活動の振り返り、続いて「日光茅ボッチの会」飯村さんが両フィールドの比較について、西村幹事から上ノ原の生物について解説。
- 9月
 - ・
- 10月
 - ・ 4日、5日 筑波大生命環境系で研究中の院生がフィールドにて植生・土壌を調査。結果未報告
 - ・ 7日「草原と森の再生プログラム」実施。参加者16名。茅穂取りおよび一部除伐を実施。摘み取った茅の穂は、自伐チーム採取分とあわせ、災害崩壊地などの山腹緑化種子供給事業者に納入
 - ・ 18日 茨城県霞ヶ浦環境科学センター小幡和男先生ほか1名が上ノ原の希少植物視察に来訪。
 - ・ 25日 麗澤中学1年生の奥利根水源の森林フィールドワークを上ノ原で実施。青水関係者14名がインストラクターとなり5クラス148名の生徒たちに自然観察や茅刈などを指導。
 - ・ 28日、29日 会員・会友22名が参加して茅刈りを実施。2日間で137ボッチの成果。車座講座では、東工大塚本研究室平尾しえな氏から全国茅場行脚で得た知見、各地の茅場の特色について解説いただく。
 - ・ 30日、31日 有志6名で茅刈合宿実施。106ボッチ(530束)収穫。他にも、地元茅刈衆2名(260ボッチ)および自伐林業グループ4名(43ボッチ)が茅刈に従事。

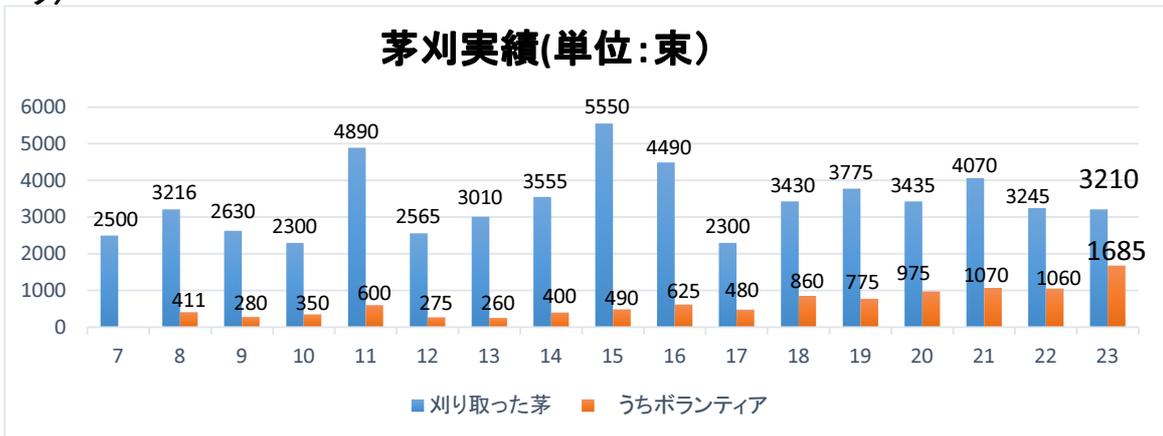
- 11月
- ・ 3日～5日 有志4名にて茅刈合宿実施。96ポッチ収穫。その他総計657ポッチ=3285束の収穫となる。
 - ・ 15日「茅風」70号発行
 - ・ 18日、19日「茅出し・山の口終い」実施。茅の納入先つくば市文化財課からご参加の1名を含め参加者23名。みなかみ市環境課からも出場をいただく。
 - ・ 18日夜、車座講座では、つくば市石橋さんから国指定史跡平沢官衙遺跡について、上原さんから孺恋の自然環境についてレクチャーいただく。
- 12月
- ・ 12日 イオン環境財団第1回里山フォーラムに草野事務局長参加。
 - ・ 13日 第33回イオン環境活動助成への採択が決定。連続助成いただいております、今回で9回目。

2024年

- 1月
- ・ 20日、21日 流域連携として、小貝川(20日)の野焼きに9名、菅生沼(21日)の野焼きに7名参加。
 - ・ 公益財団法人社会貢献支援財団の「社会貢献者表彰」スキームの一次審査通過。前年受賞していた「日光茅ポッチの会」の推薦をうけていたもの。雪解け後の現場実査を経て正式決定されることを期待。
- 2月
- ・ 3日 赤谷プロジェクト20周年記念報告会に北山塾長、草野事務局長が参加
 - ・ 4日、上ノ原の茅が使われた平沢官衙の見学会を実施。11名が参加。
 - ・ 15日 茅風71号発行。
- 3月
- ・ 9日、10日「雪中散策、冬芽観察」実施 15人が参加。

このほかホームページ、ブログを随時更新、またフェースブック等SNSでも随時発信。

(参考データ)



内訳

実施年度	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	
刈り取った茅	3210	3245	4070	3435	3775	3430	2300	4490	5550	30295
うちボランティア	1685	1060	1070	975	775	860	480	625	490	6335
(うち合宿)	(1025)	(390)	(525)	(550)	(375)	(420)	(50)			(1920)
うち地元・自伐組	1525	2185	3000	2460	3000	2570	1820	3865	5060	23960
*環境保全作業協力金支払	61,000	87,400	90,000	105,000	92,520	99,500	40,000	126,500	100,960	

* 茅の買い取り価格に当塾が上乘せるもの。

参加者

定例プログラム参加人数(会員以外の地元協力者は含まず)

実施年度	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	
総数	172	173	100	96	125	142	188	132	143	
野焼き	47	47	中止	中止	48	43	58	26	45	
茅刈り	22	32	34	34	26	24	27	22	27	
その他	103	94	66	62	51	75	103	84	71	
備考			新型コロナ対策で活動縮小	新型コロナ対策で活動縮小						

第2号議案 2024年度事業計画案

1. 2024年度事業計画(案)

基本方針

多様な人々が飲水思源の志でつながり、
生き物たちでにぎわう上ノ原の「入会の森(茅場・ミズナラ林)」を持続的に保全・利用していく。

■2024年度重点取り組み

- ・専門家によるフィールドの植生調査を行い、これまでの変化を検証し、これから目指すべき上の原の未来を考える。
- ・茅場の適切な管理として、野焼きが確実にできるように体制を整える。野焼きの効果の検証実験を行う。
- ・茅刈技術の向上により、出荷する茅の品質の向上と、安定的な販路確保をめざす。
- ・世界で進められている生物の多様性を保全する仕組み(OECM、自然共生サイト)への登録、認定をめざす。
- ・ホームページをリニューアルし、ユネスコエコパークとしての上の原の価値を幅広くアピールしていく。

目的	ベースの活動	具体的な取り組み
茅場保全と活用	野焼き	毎年確実に野焼きが出来る体制づくり 野焼きの効果の検証実験
	茅刈り・運びだし	茅刈りの担い手の育成と茅刈り技術の向上
	茅の販売	茅の商品としての品質向上、安定的な販路開拓 茅の種採取、販売
ミズナラ林保全と活用	二次林の若返り間伐と資源の活用	自伐型林業との協働と利用促進 間伐の推進、薪、木炭、木製品など製品化 リトリートプログラム活用
調査研究	生き物調査	専門家の指導をうけての植生調査 センサーカメラによる生き物調査(赤谷プロジェクトとの連携)
環境教育	藤原小学校との協働	希少植物の栽培などを通じた環境教育
	学校団体等の受け入れ	麗澤中学校、その他武蔵中学校など
社会貢献・地域貢献	環境資源の発掘、掌握、アピール	草原の里100選、重要里地里山500、モニタリングサイト1000、 昆虫等保護条例指定地、SDGsを意識した活動 NAX-Jと連携した(OECM、自然共生サイト)への登録
活動基盤維持強化	担い手の若返り・強化	執行部の若返り
	担い手層の拡充	茅刈新規参入者の促進、自伐型林業の研修参加者への働きかけ(前年度から継続)
	関係団体との連携	大学など教育機関との連携、働きかけ 茅葺き文化協会のチャンネル活用
普及啓発	広報、PR活動	ホームページ、SNS等による情報発信
		町報、回覧板、県広報等によるPR 記帳台活用による、山菜取りなど茅場利用者への広報、PR

2. 2024年度年間行事予定(案)

実施日	実施事項(内容) ①~⑧は定例活動	主な狙い
4月13日	総会・セミナー(於 東京都)	
4月27-28日 (予備日29日)	①野焼き・山の口開け	茅場の再生、保全
5月下旬	麗澤中学校樹木観察会(於 千葉県柏市)	次世代を育てる(秋のフィールドワークへの導入)
6月15-16日	②森林整備(若返り伐採)とリトリート	ミズナラ林の保全、生態系サービスの発掘
7月13-14日	③茅場の防火帯整備	野焼きの安全確保、生態系サービスの発掘
8月17-18日	④植生調査、森林散策	生態系の現状把握と理解促進。活動開始20周年の区切りとして 専門家指導のもと、詳細に実施。
9月 中旬	連携先訪問(日光茅ポッチの会 ほか)	情報交換、相互支援
9月28-29日	⑤ミズナラ林整備と茅の穂採取	ミズナラ林の保全、生態系サービス活用・社会貢献
10月上-中旬	(地元による茅の穂採取)	地元貢献・担い手増加
10月下旬	麗澤中学校フィールドワーク	次世代育成
10月26-27日	⑥茅刈り	茅場の保全、生態系サービスの活用
10月下~11月上	茅刈り合宿・地元による茅刈り	茅場の保全、生態系サービスの活用
11月23-24	⑦茅出し・山の口終い	生態系サービスの活用、社会貢献
2025年 1月18-19日	小貝川、菅生沼野焼き参加(流域連携 常総市)	他団体交流
3月8-9日	⑧冬の自然観察と雪原トレッキング	フィールドへの理解促進、地元貢献
時期未定	茅ユーザー交流	生態系サービスの発掘、理解促進
	楽習会(首都圏部会による流域連携活動)	青水の活動分野全般への理解深化
通 年 (メニューの中で実施)	植生調査	専門家の指導を受けながら、徹底調査
	希少種の育成、生育状況モニタリング	生物多様性の保全、フィールドへの理解促進
	NPO奥利根水源地域ネット側面支援	担い手の確保
	自伐林業との相互交流	担い手の確保
	茅の販売開拓	収益化を通じ担い手確保
	全国草原再生ネットワーク等	情報交換、相互支援
	連携団体への上ノ原来訪・利用呼びかけ	活動基盤強化
広報活動の活発化	H/Pリニューアル、SNS活用など	
摘要	1. 野焼きは、除雪をしないで行う。野焼き事前準備、防火帯整備。 2. 茅刈り新規参入者対策: 自伐型林業の研修参加者にアナウンス。	

項目	2023年度 計画	2023年度 実績	うち助成金 充当	うち自己負担	2024年度 計画	うち助成金 充当	うち自己負担
前年度繰越金	3,074,043	3,074,043			3,536,325		
会費・入会金	319,000	279,000			300,000		
正会員・家族会員会費	257,000	229,000			244,000		
賛助会員会費	60,000	50,000			50,000		
新規会員入会金	2,000	0			6,000		
事業収入	545,000	598,281			667,000		
イベント参加費	385,000	376,000			425,000		
茅・物品等売上ほか	160,000	222,281			242,000		
受託事業収入	420,000	529,000			603,000		
麗澤樹木観察会受託	120,000	88,000			108,000		
麗澤FW受託	300,000	441,000			495,000		
助成金・寄付金	960,000	994,000			1,000,000		
みなかみ町昆虫等保護	30,000	30,000			30,000		
財団等民間	880,000	880,000			960,000		
寄付金	50,000	84,000			10,000		
その他収入	0	26			0		
受取利息	0	26			0		
その他					0		
(単年度収入)	2,244,000	2,400,307			2,570,000		
事業経費	1,443,000	1,323,984	888,894	435,090	1,525,100	960,000	565,100
備品消耗品費	169,000	150,236	50,236	100,000	155,000	124,640	30,360
レンタカー費	250,000	428,841	428,841	0	389,000	289,720	99,280
旅費交通費	281,000	150,568	136,178	14,390	102,000	74,540	27,460
人件費・謝金	70,000	15,000	15,000		200,000	190,000	10,000
人件費・環境保全作業協力金	50,000	61,000		61,000	61,000		61,000
地域通貨	25,000	26,580	0	26,580	27,000		27,000
保険料	115,000	96,418	108,639	-12,221	87,100	87,100	
イベント交流会費	200,000	142,041	0	142,041	200,000		200,000
広報費	8,000	0	0	0	44,000	44,000	
業務委託費	165,000	150,000	150,000	0	150,000	150,000	
連携費	110,000	103,300	0	103,300	110,000		110,000
受託事業経費	492,000	449,342	0	449,342	576,760	0	576,760
備品消耗品費(受託)	25,000	18,000	0	18,000	25,500		25,500
レンタカー費(受託)	25,000	23,890	0	23,890	37,500		37,500
旅費交通費(受託)	157,000	148,435		148,435	110,560		110,560
人件費・謝金(受託)	285,000	259,017	0	259,017	403,200		403,200
コーディネート費(受託)					0		
事務所経費その他	177,000	164,699	0	164,699	166,890	0	166,890
事務資材費	30,000	43,747	0	43,747	36,000		36,000
印刷など諸経費	30,000	48,639		48,639	28,000		28,000
サーバー等インフラ費	35,000	33,660		33,660	33,660		33,660
会議室等利用費	40,000	33,094		33,094	46,000		46,000
通信・手数料	42,000	5,559		5,559	23,230		23,230
その他臨時費用		0	-8,894	8,894			
(単年度支出)	2,112,000	1,938,025	880,000	1,058,025	2,268,750	960,000	1,308,750
次年度繰越	3,206,043	3,536,325			3,837,575		
合計	5,318,043	5,474,350			6,106,325		

第3号議案 2023年度役員選任

1. 役員候補 (あいうえお順)

稲 貴夫	稲 千賀子	尾島キヨ子	北山郁人	草野 洋	西村大志
藤岡和子	藤岡貴司	松澤英喜	柳沼翔子	吉野一幸	

2. 退任役員

岡田伊佐子

3. 新任役員

稲 千賀子
藤岡貴司

4. 2024年度執行体制(案)

塾長	北山郁人	全般統轄 みなかみ事務所長(地元・みなかみ町役場ならびに支援企業との連携、資材等管理)
副塾長	藤岡和子	塾長補佐、必要に応じて代行 全般にわたる企画 児童青少年の教育プログラム
事務局長	稲 貴夫	全般にわたる管理 全般統轄補佐 下流域部会統轄・東京楽習会・流域連携、総会/セミナー 「茅風」編集長
幹事	稲 千賀子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」、下流圏プログラム補佐、総会/セミナー補佐
	尾島キヨ子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」、下流圏プログラム補佐、総会/セミナー補佐
	草野 洋	事務局長補佐
	西村大志	学術面でのサポート、学識者・研究者たちとの連携 助成事業、広域連携補佐(草原再生ネット、草原サミット)、麗澤中(統轄、窓口) WEB管理(H/P・プログメンテなど)補佐
	藤岡貴司	事務局長補佐(予算管理、会員名簿管理、総会ほか)
	松澤英喜	会計・出納 事務局補佐、WEB管理補佐
	柳沼翔子	現地活動塾長補佐 プログラム企画開発、広報、WEB管理
	吉野一幸	地元代表、地元の活動参画促進、地元情報発信
	藤岡貴司(兼務)	会計監査

顧問

安楽勝彦 川端英雄 笹岡達男 清水英毅 滑志田隆

相談役

雲越 萬枝
林 親男

みなかみ町担当窓口：環境課（組織変更の可能性あり）

1条. 名 称

会の名称は、「森林塾 ^{せいすい}青水」と称する

2条. 所在地

会の所在地を下記に置く。

群馬県みなかみ町藤原 3862-1 北山方

3条. 目 的（会の志向するところ）

森に学び、森に憩い、森に感謝する。そういった心の持ち主が集い、先人が森との関わりを通じて培って来た知恵を見直し、継承しつつ現代に活かしていきます。会の合い言葉は『飲水思源』。文字通り水を飲めば源を思うべしということです。そもそも、人類の今日あるその所以は何処にありやを問い、現代人が忘れて久しい、雨水とそれを育む森、里山、大自然の恵みに感謝する心を大切にします。

4条. 事 業

(1) 上記の目的を達成するために、以下の活動を行うものとする

① 森、里山の自然、歴史、文化の調査・研究及び保全と活用

② 森が育む水系と、流域の里山景観の保全と活用

③ 里山で培われた暮らしの知恵を学び、活用する

④ 入会山、入会慣行を発展させた現代版「入会慣行」、いわゆる新しい時代の“里山の掟”づくり

⑤ 里山をとりまく、上・下流住民の交流・参画による『地域丸ごと博物館』づくりと、里地の活性化への貢献

⑥ その他、会の目的を達成するために必要な事業を行う

(2) 上記の活動推進に要する事業費は、原則として下記に定める入会金ならびに、会費収入によるものの他、当会の事業目的に賛同する各位・団体による寄付金、助成金等の受入によるものとする

(3) 当会の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする

5条. 会 員

(1) 入会資格

会の事業目的・主旨に賛同し、その活動に直接、間接を問わず協力を惜しまない個人並びに団体。年齢、性別、国籍不問

(2) 会員区分と入会金ならびに会費

① 正会員 入会金 1千円 年会費 5千円 (議決権有り)

ただし、群馬県在住者については、入会金を免除する。

② 家族会員 入会金 無料 年会費 1千円 (議決権なしあり)

(正会員の家族)

③ 賛助会員 入会金 無料 年会費 1口1万円 (議決権なし)

なお、いわゆる「メルマガ会員」は、本会則上の会員としては扱わない

(3) 入会金、会費の減免 7

やむを得ない事情で一旦退会したものが再度入会する場合は、復帰時の入会金を免除することができる

また、会の都合で正会員加入を求める場合、入会金、会費の一部または全部を減免することができる これらの決定は、幹事会出席者の全員一致によるものとする

6条. 会員の権利と義務

- (1) 会員は、会が主催する各種イベントに優先的かつ、優遇料金で参加することができる また、会の管理するみなかみ町藤原上ノ原入会の森（町有地 21ha、以下フィールドという）を会が別に定める規則（＝里山の掟。以下、ルールという）に従い、無料で利用することができる
- (2) 会員は、上記5に定める入会金ならびに年会費を納めなければならない また、会員がフィールド利用又はイベントに参加する場合は、非会員参加者の範たるべくルールに従うことはもとより、プログラム参加費（保険料含む）以外の交通費、宿泊費等は、自分持ちを原則とする

7条. 退 会

- (1) 会員は、代表幹事に申し出たうえで、退会することができる。但し、既納の会費は返還しない
- (2) 会費の納入を2年遅延した会員は、原則として自動的に退会と見做す ただし、5条3項に準じて幹事会出席者全員の一致を見た場合は例外とする

8条. 除 名

本会は、次に掲げる事由に該当する会員を総会の決議により除名することができる

- ① 会則に反する行為のあった会員
- ② 会が別に定めるルールに違反する会員

9条. 幹事（世話役・当番職）

- (1) 本会は、会の円滑なる運営を期し、次の世話役、当番職を設ける
塾長1名 副塾長1名 担当幹事 若干名
事務局長1名
担当幹事の中から、会計を担当しない幹事1名以上を会計監査担当幹事とする
このほか、必要に応じて塾頭、学監を設けることが出来る
- (2) 幹事の任免
幹事は会員のなかから、会員総会において選任する
- (3) 幹事の任期
 - ① 幹事の任期は、1年とする
 - ② 幹事は再任することができる
 - ③ 幹事は任期終了後後任者が就任するまでの期間、引き続きその職務を遂行する
- (4) 幹事の職務
 - ① 塾長は本会を代表し、会務を統括する
 - ② 副塾長は塾長を補佐、または必要に応じて代行する
 - ③ 事務局長は、本会の企画、運営管理を担当し、塾長を補佐する
 - ④ 担当幹事は本会を運営し、事業を執行する
 - ⑤ 会計監査担当幹事は経理を監査し、その結果を会員総会に報告する

10条. 会員総会

- (1) 会員総会（以下「総会」という）は、会員をもって組織する
- ① 総会は定期総会と臨時総会の2種とし、塾長が召集する
 - ② 定期総会は年1回開催し、また臨時総会は幹事会が必要と認めたときに開催する
 - ③ 総会の議長は塾長または、これの指名する者がその任にあたる
 - ④ 総会は正会員ならびに家族会員過半数の出席により成立（委任状の提出も含む）し、議事は別段の定めのある場合を除き、出席会員の議決権の過半数で決する
 - ⑤ ~~家族会員~~、賛助会員は、総会に出席し、意見を述べるができる
 - ⑥ 総会の召集通知は開催日の14日前までに、各会員に対し会議の目的、日時、場所等を連絡しなければならない
- (2) 総会の議決事項
- 総会においては、次に掲げる事項を議決する
- ① 会則の変更
 - ② 幹事の承認
 - ③ 除名
 - ④ 事業報告及び収支報告の承認
 - ⑤ 事業計画及び予算案の決定
 - ⑥ 会の解散ならびに残余資産の処分
 - ⑦ その他幹事会が重要と認める事項

11条. 幹事会

(1) 幹事会

幹事会は、9条に規定された世話役、当番職をもって構成する

- ① 幹事会は塾長、副塾長または事務局長が随時召集する
- ② 幹事会は幹事の過半数の出席により成立し、議事は出席幹事の過半数で決する
- ③ 塾長が認めるときは、構成員以外のものも幹事会に出席し意見を述べるができる

(2) 幹事会の決定事項

幹事会は次の事項を決定する

- ① 会則で定める事項
- ② その他、本会の運営及び事業の執行に必要な事項

以 上

本会則は2003年4月1日より施行する

変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	2003年8月22日
変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	2007年6月6日
変更：東京事務局ならびに現地事務所の住所変更	2009年4月4日
変更：会員規程の改定	2009年4月4日
変更：会員規程の改定	2010年4月10日
変更：会員規程の改定	2011年4月2日
変更：2条改定	2014年4月19日
変更：20条、11条の改定	2016年4月9日
変更：2条、3条、7条、8条、9条、11条の改定	2018年4月7日
変更：2条、9条、10条、11条の改定	2024年4月13日
変更：5条の改定、6条の表記訂正、7条の改定	2023年4月8日
変更：2条、9条、10条、11条の改定	2024年4月13日